

# 配食サービス

調理が思うようにできなくなった…。そんなときに活用ください！



食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等の方で、健康維持及び安否確認のサービスを必要とされている方を対象として、昼食用弁当を配達します。

## 対象者

あま市にお住まいで、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯、若しくは身体障がい者であって、身体が虚弱等のため調理に支障のある方。

【以下の場合は対象となりません。】

・ **食事をつくりたくない。**

例) 月・水・金は自炊するが、火・木・土は配食サービスを利用したい。

例) 買い物に行けるが、面倒だから自炊したくない。

・ **安く利用したい。**

例) 安く弁当を購入したい。

・ **外出中に弁当を家に届けてほしい。**

※食事提供だけではなく、安否確認も目的としているため、代金と引き換えに弁当を手渡ししています。

・ **代金を支払うことができない。**

例) 弁当配達時に代金を支払うことができない。

例) 金銭管理ができないため、常時手元にお金がない。

## 実施内容

月曜日から土曜日までのうち、週6回を上限に利用可能。

午前9時～正午頃の時間帯でご自宅に配達します。

※配達時に異常などが認められた場合は、緊急連絡先へ連絡します。

## 費用

1回 400円（配達時に業者へお支払いください。）

## 申込方法

あま市社会福祉協議会窓口（本所、七宝・美和支所）へ、所定の申請書に身分を証明する書類の写し（健康保険証、介護保険証、障害者手帳等）を添えてご提出ください。

申請書を受理後、職員が訪問調査に伺います。

※申請書は、あま市社会福祉協議会窓口で配布しておりますが、あま市社協HPからダウンロードできます。

## 問合せ

あま市社会福祉協議会 施設福祉課（美和支所） ☎446-0611

※土日祝及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）は休業となります。